

東 森 水 第 6 8 6 号
令 和 6 年 1 0 月 3 日

東近江市環境審議会
会長 仁 連 孝 昭 様

東近江市長 小 椋 正 清

第 3 次東近江市環境基本計画の策定について（諮問）

平成 29 年度に策定し、令和 4 年度に中間見直しを行った第 2 次東近江市環境基本計画の計画期間が令和 7 年度末で終了することから、第 3 次東近江市環境基本計画の策定について、東近江市民の豊かな環境と風土づくり条例（東近江市環境基本条例）第 21 条第 2 項の規定に基づき、貴審議会の意見を求めます。

東 生 環 第 8 0 7 号
令 和 6 年 1 0 月 3 日

東近江市環境審議会
会長 仁 連 孝 昭 様

東近江市長 小 椋 正 清

東近江市生活環境保全及び公害防止に関する条例施行規則で定める排水基準の一部改正について（諮問）

本市では、特定事業場から公共用水域への排水について、国の定める排水基準に基づき「東近江市生活環境保全及び公害防止に関する条例施行規則」により排水基準を定めています。

今回の一部改正は、国の定める排水基準の改正にあわせて、項目、許容限度の変更を行うため貴審議会の意見を求めます。